

土木工事積算基準（平成２６年１１月）の一部修正 修正比較表

〇〇〇：削除
太字：追記・修正

ページ番号	現 行	ページ番号	修 正	備 考（内容）
Ⅰ 積算資料編				
I－１－２ ９	第４．資料単価 積算に使用する資材単価は、次のとおりとする。 １．資材の単価設定 （１）資材単価は、「建設物価」（建設物価調査会）と「積算資料」（経済調査会）を比較して、安価側の価格を採用する。どちらか一方にしか記載されていない場合は、その価格とする。前期は３月号、後期は10月号の価格を使用する。また、重量当たりの単価が記載されている場合は、当該単価に重量を乗じた額の有効数字３桁をとり、以下切り捨てとする。	I－１－２ ９	第４．資料単価 積算に使用する資材単価は、次のとおりとする。 １．資材の単価設定 （１）資材単価は、「建設物価」（建設物価調査会）と「積算資料」（経済調査会）を比較して、安価側の価格を採用する。どちらか一方にしか記載されていない場合は、その価格とする。前期は３月号、後期は10月号の価格を使用する。また、重量当たりの単価が記載されている場合は、当該単価に重量を乗じた額の有効数字３桁をとり、以下切り捨てとする。	●文言の削除